

あなたの暮らしに寄り添う情報紙

2026 July
No. 259

 広報
Misato

みさと 7

月号

美しい里の、
美しい夜。

表紙写真: いや川水源付近で舞う蛍 (中小路) 6月5日撮影

地域おこし協力隊・三浦夫妻が卒業！ 大好きな美里町で新しい「集いの場」を始めます

地域交流拠点



美里町馬場に8月OPEN予定！

こんにちは！ 地域おこし協力隊の三浦信之・真由美です。
2023年8月に着任してから、あっという間の3年間でした。
この7月、私たちは協力隊としての任期を終え、卒業を迎えます。



在任中は、美里町の観光地ステッカーや日本一の石段Tシャツなどのご当地グッズを生み、また空き家再生ワークショップやハーブ石鹸作りなど、延べ300名を超える皆様と一緒に活動することができました。皆様に温かく支えていただいたおかげで、私たちはこの美里町が本当に大好きになりました。その思いから、私たちは美里町への定住を決め、令和8年8月に馬場（ばば）地区の築135年の古民家を再生した地域交流拠点をオープンいたします！

【新拠点は、楽しみがいっぱいの複合施設です！】

○新しいことが生まれる交流スペース「地域交流拠点ババナバババース」
お腹いっぱい！美里の美味しいお米「美里のお米は九州一！」を実感していただきたくて、ご飯食べ放題の「食べる味噌汁定食」を提供します。また、ワークショップやコワーキングの場所として利用も可能！100インチ大画面モニターや音響設備を充実させ、みんなの可能性を広げる拠点となりました。

○古蔵をDIYで修繕したハーブティー専門店「Pal」
協力隊期間中に資格を取得したハーブスペシャリストの知識を活かし、心休まる一杯をお届けします。

○五感で楽しむハーブ園「センターハーブスクマモト」
耕作放棄地を開墾し、現在250種類以上のハーブが育っています。触れて学べる観光ハーブ園に！

【みなさんの「やりたい」を形にする場所に】 ここは、私たちだけで作る場所ではありません。

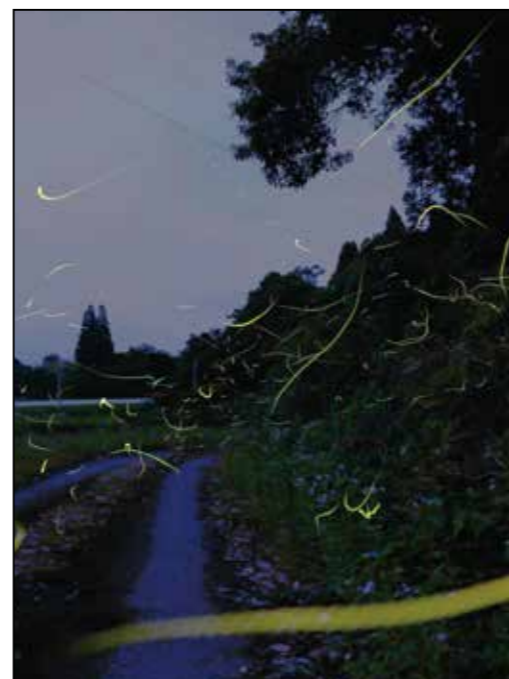
- ◎美味しいお米や野菜を直接販売頂ける農家さん
- ◎自分の作品を販売したい、特技を活かしたワークショップを開きたい方
- ◎この場所で一緒に働いてみたい！という方。 そんな皆さんの力を募集しています。

現在、オープンに向けて古民家を改装中ですが、見学やご相談は大歓迎です！ぜひお気軽に、新しい私たちの拠点へ遊びに来てください。

株式会社 **ルッカトーキョー**

問合先：株式会社ルッカトーキョー 美里町馬場1484番地 ☎090-9030-9010 Email: info@lucca.tokyo

今月の表紙



今月の表紙は、いや川水源付近で撮影した蛭です。蛭が元気に飛び交うのは、きれいな水と豊かな自然がある証拠です。この美しい風景は、まさに美里町の豊かさの象徴。短い命を懸命に輝かせる小さな光に、本格的な夏の訪れを感じますね。

主な内容

- 03 地域おこし協力隊 三浦夫婦が卒業
- 04 国民健康保険についてのお知らせ
- 06 後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ
- 08 暮らしのインフォメーション
- 17 国民年金だより
- 20 社協だより
- 22 町の話題 — MISATOPICS —

☎ 電話帳

総務課（中央庁舎代表）	46-2111
税務課	46-2112
住民生活課（中央庁舎）	46-2116
健康保険課	46-2113
上下水道課	46-2117
農業政策課	46-2114
学校教育課	46-2115
美しい里創生課（砥用庁舎代表）	47-1111
森づくり推進課	47-1112
建設課	47-1113
住民生活課（砥用庁舎）	47-1115
福祉課	47-1116
社会教育課（中央公民館）	46-2038
こども応援課（こども家庭センター）	42-6550
東部出張所	48-0101

今月の税の納期限

口座引き落とし **7月27日（月）**

納付書支払い **7月31日（金）** まで

対象税目（2期）

住民税

固定資産税

国民健康保険税

コンビニやスマホからでも納付できます！

国民健康保険についてのお知らせ

【問合先】
健康保険課 保険年金係
☎46 - 2113 (直通)



こども・子育て
世帯を応援！

拡充される給付の例

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人あたり月3万円に大幅増額します。
- 4カ月に1回から、2カ月に1回の支給になります。
※ 令和6年10月分から拡充

育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。
※ 令和7年度から実施

育児期間中の 国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。
※ 令和8年10月分から実施

妊婦のための支援給付

- 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円、を支給します。
※ 令和7年度から実施

出生後休業支援給付

- 「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。
※ 令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

- 保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。こども1人あたり10時間/月の利用が可能です。
※ 令和8年度より全国実施

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など
こども・子育て支援の拡充が既に始まっています。
給付の拡充には、令和8年度から始まる
子ども・子育て支援金が充てられます。

■国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の送付について

現在使用している「国民健康保険資格確認書」(以下「資格確認書」)、「国民健康保険資格情報のお知らせ」(以下「資格情報のお知らせ」)または「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」(以下「保険証兼高齢受給者証」)の有効期限は7月31日(金)です。8月1日(土)から使用できる「資格確認書」を特定記録郵便で、「資格情報のお知らせ」を普通郵便で7月中旬ごろに郵送します。届いたら、氏名・住所など記載内容をご確認ください。

なお、現在お持ちの資格確認書(赤色)は、8月1日(土)以降にご自身で破棄してください。

※新しい健康保険(社会保険や共済組合など)に加入している場合は、早急に国民健康保険の資格喪失の届出をお願いします。資格喪失後、国民健康保険の資格確認書などを使って診療を受けてしまった場合は町負担分の医療費を返還することになります。また、資格喪失の届出をしなかった場合に保険税(保険料)が二重払いになってしまうことがあります。

【資格喪失の手続きに必要なもの】

- 国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」
- 印鑑
- 新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」

■「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新・新規申請

国民健康保険に加入している人のうち、対象者は申請により「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「認定証」)の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関の窓口に掲示することで、窓口での支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。(※入院時の食事代やベッド代などは、保険適用外のため除きます。)

ただし、国民健康保険税の滞納がある場合は交付できない場合があります。

なお、現在交付を受けている人で8月以降も引き続き認定証を必要とする場合は、8月から更新の手続きができます。

【認定証交付申請に必要なもの】

- 国民健康保険の「資格確認書」
- 印鑑
- 現在交付を受けている認定証(持っている人)

■マイナ保険証をご利用ください

☆マイナンバーカードを使うメリット

①過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる

受診時・調剤時にマイナンバーカードを用いて受付し、情報提供に同意することで、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・調剤師にスムーズに共有し、より良い医療が受けられます。

②手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

③救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

救急車を要請する場合でも、救急搬送中のより適切な処置や円滑な病院の選定のためにマイナ保険証が活用され搬送先の病院でも活用されます。

■国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険税に滞納があると、特別療養費(医療費が10割負担)の対象になる可能性があります。国民健康保険税は納期限までの納付をお願いします。

← 子ども・子育て支援金については、裏面に詳細があります。

後期高齢者医療の 被保険者の皆さんへ

【問合先】
健康保険課 保険年金係
☎46-2113 (直通)

入院したときの食事代が変更となりました

令和8年6月1日以降の入院での食事代については次の表のとおりに変更となりました。

■入院時食事療養費（一般病床、精神病床等などに入院したとき）

食費の標準負担額（1食あたり）

負担区分		食費
現役並み所得者		550円 ^{※1}
一般Ⅰ・一般Ⅱ		
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12カ月の入院日数)	270円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数) 長期入院該当 ^{※2}	220円
低所得Ⅰ		130円
老齢福祉年金受給者		
境界層該当者		

※1 指定難病患者の人は、330円の場合もあります。また、平成28年3月31日においてすでに1年を超えて精神病床に入院しており、平成28年4月1日以降も引き続き入院している人は260円の場合もあります。

※2 低所得者Ⅱに該当し、過去12カ月で入院数が90日（低所得者Ⅱの区分の認定を受けている期間に限ります）を超える場合は美里町役場中央庁舎健康保険課保険年金係または、砥用庁舎住民生活課総合窓口係で長期入院該当申請をしてください。

■入院時生活療養費（医療療養病床^{※3}に入院したとき）

食費・居住費^{※4}の標準負担額（食費は1食あたり、居住費は1日あたり）

負担区分	医療区分Ⅰ (右に該当しない人)		医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の高い人) ^{※5}		指定難病患者	
	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
現役並み所得者	550円 ^{※6}	430円	550円 ^{※6}	430円	330円	0円
一般Ⅰ・一般Ⅱ						
低所得者Ⅱ	90日以内の入院 (過去12カ月の入院日数)	270円	270円	430円	270円	0円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数) 長期入院該当 ^{※2}		220円		220円	
低所得Ⅰ		160円	130円	130円	130円	0円
老齢福祉年金受給者		130円	0円	130円	0円	
境界層該当者						

※3 「医療療養病床」は保険医療期間における、急性期を脱し長期の療養を必要とする人のための病床です。

※4 「居住費」は療養病床に入院しているときの光熱水費相当額の負担分です。

※5 健康保険法施行規則第62条の3第4号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者。
(平成18年厚生労働省告示第488号)

※6 保険医療機関の施設基準等により510円の場合もあります。

令和8年度 資格確認書等更新のお知らせ

現在お持ちの資格確認書（クリーム色）の有効期限は、令和8年7月31日までとなっています。

後期高齢者医療制度では令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、すべての人に資格確認書を交付していますが、令和8年8月1日（土）以降は以下のとおり取扱いが変わります。

85歳以上の人	新たな資格確認書（浅葱色）を7月中に特定記録郵便などで郵送します。 8月1日から利用してください。
84歳以下でマイナ保険証を利用していない人 (未所持の方を含む)	新たな資格確認書は交付しません。引き続きマイナ保険証を利用してください。 7月中に資格情報のお知らせを送付します。ご自身の資格情報の確認などに利用してください。 なお、マイナンバーカードを紛失した人、更新中の人、マイナ保険証での受診が困難な人など資格確認書が必要な場合は、役場中央庁舎健康保険課保険年金係または、砥用庁舎住民生活課総合窓口係にて資格確認書の交付申請をお願いします。

※ 年齢は令和8年8月1日時点のものです。

※ 「マイナ保険証を利用している人」とは、以下の条件をともに満たす人です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用した
- ②直近3カ月以内にマイナ保険証を利用した

■自己負担割合の判定

令和8年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

■古い資格確認書（クリーム色）

令和8年8月1日以降に、ご自身で破棄するか役場中央庁舎健康保険課保健年金係または、砥用庁舎住民生活課総合窓口係へ返却してください。

■限度額区分の申請

「低所得者Ⅰ・Ⅱ」、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の人で、限度区分が書かれていない資格確認書を持っている人は、役場中央庁舎健康保険課保健年金係または、砥用庁舎住民生活課総合窓口係で申請してください。

(外来・入院時に利用できます)

【申請に必要なもの】 資格確認書、本人確認書類

■臓器提供の意思表示（裏面）

記入はボールペンを使用してください。窓口に保護シールをご用意しています。
(詳細は健康保険課へ)

病院などでの自己負担 割合は

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の人がいる世帯の加入者

3割

同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の人がいて、「年金収入+その他合計所得」が200万円以上（世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上）の人（自己負担割合が3割の人を除く。）

2割

上記条件に該当しない世帯の加入者

1割

浄化槽使用料等の在り方について

■美里町浄化槽使用料等の在り方について答申されました

本町では生活排水事業について令和8年2月より、美里町浄化槽使用料等審議会へ使用料等の改定について、諮問を行いました。

審議会から5月15日（金）、これまで審議した内容を取りまとめ、美里町浄化槽使用料等審議会の会長から町長へ、料金改定及び分担金に関する答申書が提出されました。

■なぜ、使用料等の改定が必要なのですか？

背景には、人口減少に伴う料金収入の減少に加え、本町の浄化槽使用料は、令和元年10月に消費税率が10%へ引き上げられた後も、増税分の転嫁が行われていない状況にあります。

また、工事に伴う受益者分担金に至っては、一度も見直しがなされておられません。加えて、近年の物価高騰により浄化槽管理委託料や浄化槽設置工事費も上昇しています。審議会からは、今後さらに厳しくなる経営環境の中で、事業を継続するためには、料金改定はやむを得ないとの判断が示されました。

■答申の内容(改定のポイント)

経営健全化に向けた具体的な指針として、使用料について、「現行の消費税率10%を適正に反映」、「委託料の上昇率に併せて1.35倍とする」、受益者分担金について、「国が示している標準的な分担金割合10%を基準に設定する」ことなどが示されました。

■今後のスケジュール

町ではこの答申を尊重し、今後は広報紙などを通じて町民への周知に努めるとともに、令和8年第2回定例会に条例改正案を提出し可決されました。

令和8年10月使用料（11月請求分）から値上げとなります。

■使用料改定

区分	現行使用料 月 額 (年 額)	現行世帯平等割額 現行世帯員数割額 その他事項	改定後使用料 月 額 (年 額)	改定世帯平等割額 改定世帯員数割額 その他事項
一般家庭				
1人世帯	2,625 (31,500)	世帯割額 2,100円 (2,000円) (100円税:5%)	3,520 (42,240)	世帯割額 2,970円 (2,700円) (270円税:10%)
2人世帯	3,150 (37,800)		4,070 (48,840)	
3人世帯	3,675 (44,100)	世帯員数割額 1人付 525円 (500円) (25円税:5%)	4,620 (55,440)	世帯員数割額 1人付 550円 (500円) (50円税:10%)
4人世帯	4,200 (50,400)		5,170 (62,040)	
5人世帯以上	4,725 (56,700)		5,720 (68,640)	
地区公民館	3,670 (44,040)	3,500 (175円税:5%)	3,850 (46,200)	3,500 (350円税:10%)
その他(町外)5人槽	4,725 (56,700)	4,500 (225円税:5%)	6,680 (80,160)	6,073 (607円税:10%)
7人槽	5,775 (69,300)	5,500 (275円税:5%)	8,160 (97,920)	7,419 (741円税:10%)
10人槽	6,825 (81,900)	6,500 (325円税:5%)	9,650 (115,800)	8,773 (877円税:10%)

将来の世代へ安定した生活排水事業を引き継ぐための重要な取組です。町民の皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 上下水道課 ☎46-2117 (直通)

児童扶養手当 についての大切なお知らせ

児童扶養手当の概要について

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を監護する父母など

支給要件

父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が一定程度の障害の状態にある児童、父または母の生死が明らかでない児童などを監護していることなど

手当額（4月～）

月額

	全部支給	一部支給
対象児童が1人のとき	48,050円	48,040円～11,340円
児童2人目以降1人につき（加算額）	11,350円	11,340円～5,680円

支給期月

1月、3月、5月、7月、9月、11月

児童扶養手当「現況届」の提出について

毎年8月は児童扶養手当現況届の提出月です。

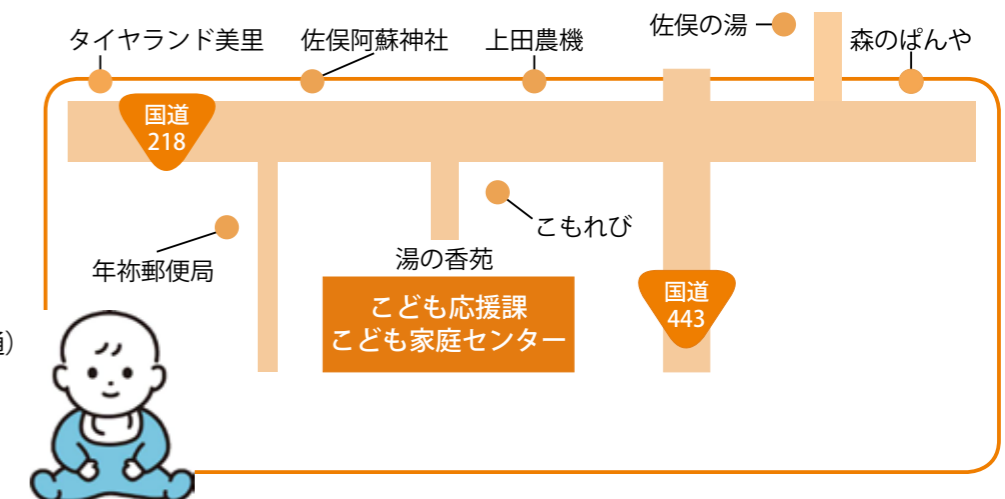
現況届は、11月分以降の手当支給可否および手当額を審査するために提出する届出です。該当者には手続きの案内文書を送付しますので、8月中の提出にご協力ください。

受付場所

美里町役場こども応援課
(こども家庭センター)
〒861-4412
美里町佐保338番地
(福祉保健センター湯の香苑内)

問合せ先

こども応援課 こども政策係
☎42-6550 (直通)



◆令和8年度自衛官採用案内◆

募集項目	受付期間	試験期間
一般曹候補生	7月1日(水)～ 9月1日(火)	1次:9月16日(水)～19日(土) 2次:10月18日(日)～23日(金)
2等陸・海・空士 任期制自衛官	7月1日(水)～ 9月1日(火)	WEB試験:9月16日(水)～19日(土) 口述試験:9月29日(火)～10月4日(日)
航空学生	7月1日(水)～ 8月28日(金)	1次:①9月19日(土)・②9月26日(土) 2次:10月15日(木)～22日(木) 3次:(海)11月20日(金)～12月16日(水) (空)11月14日(土)～12月17日(木)
防衛医科大学校 (看護学科学生)	7月1日(水)～ 10月2日(金)	1次:10月17日(土) 2次:12月5日(土)・6日(日)
防衛医科大学校 (医学科学生)	7月1日(水)～ 10月8日(木)	1次:10月24日(土) 2次:12月16日(水)・18日(金)
防衛大学校	一般	7月1日(水)～ 10月15日(木)
	推薦	7月1日(水)～ 10月15日(木)
	総合選抜	9月5日(土)～ 9月8日(火)
医科・歯科幹部	7月30日(木)～ 10月22日(木)※	11月13日(金)
キャリア採用幹部	8月3日(月)～ 10月9日(金)	(陸)10月30日(金) (海)11月6日(金)・9日(月) (空)11月9日(月)
技術曹	8月3日(月)～ 10月9日(金)※	(陸)10月29日(木)・30日(金) (海)11月6日(金)・9日(月) (空)11月9日(月)
予備自衛官補	5月23日(土)～ 9月10日(木)	9月12日(土)～10月4日(日)
幹部候補生 (一般・専門陸)	9月1日(火)～ 9月25日(金)※	1次:10月10日(土) 2次:11月21日(土)～25日(水)
幹部候補曹	9月1日(火)～ 9月25日(金)※	1次:10月10日(土) 2次:11月21日(土)～25日(水)
高等工科学校 生徒	推薦	10月1日(木)～ 11月27日(金)
	一般	10月1日(木)～ 令和9年1月14日(木)

※採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第2回以降の試験を実施しません。

詳細はこちらから
自衛隊地方熊本協力本部 HP ▶



問合せ 自衛隊熊本地方協力本部 宇城募集案内所
☎23-2047

案内



町営住宅入居者の
皆さんへ

町営住宅に入居している人は、毎年同居者の構成、収入状況などについて申告し、収入の認定を受ける義務があります。この収入認定をもとに、翌年度の家賃が決定されますので、必ず収入の申告を行ってください。

提出期限

7月31日(金)

提出先

低用庁舎建設課管理係または中央庁舎住民生活課

提出書類

収入申告書、同居者全員の令和7年分の所得を証明する書類(所得証明書または源泉徴収票など)

問合せ先

建設課 管理係
☎47-11113 (直通)

令和8年度 歯周病検診について

歯周病は、痛みなどの自覚症状がないまま静かに進行し、気づいたときには歯を支える骨が溶けてしまう、恐ろしい病気です。歯を失う最大の原因とも言われています。歯周病検診は歯周病(歯肉炎・歯周炎)の進み具合を調べる検診です。

町民の皆さんが生涯ご自身の歯で過ごせるよう、歯周病の早期発見・早期治療のため、町では、令和8年度より歯周病検診を実施します。

対象者(年度年齢)

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳

実施期間

7月1日(水)～
令和9年1月30日(土)

自己負担金

400円

検査項目

問診、歯・歯周組織の検査

受診券

今年度対象となる人に、6月中旬に発送しています。詳しくは通知文をご確認ください。ただし、町内歯科医院へ事前にご予約をお願いします。

問合せ先

健康保険課
☎46-21113 (直通)

第25回熊本のちの電話 チャリティ公演のご案内

日時 8月2日(日)

開場 午後2時、
開演 午後2時30分、
午後4時30分

場所

くまもと森都心プラザホール

内容

花童、おこや詩吟、ピアノとヴァイオリンによるデュオなど。自殺予防熊本のちの電話の紹介。様々な出演者が織りなす夏の楽しいコンサートにぜひお越しください。

チケット代 2000円

販売開始 7月1日(水)

定員 489人(先着順)

申込・問合せ先

熊本のちの電話事務局
☎096-354-4343
※大谷楽器でも販売中。当日券もあります。



障がいのある人を対象とした職業訓練生の募集 (受講料無料)

【DXスキル習得科】

受講対象
身体(上肢・下肢・内部)知的、精神、発達、難病高次脳機能障害のある人

定員 8人

内容

ワープロの表計算の資格取得、生成AIの活用、職業人として必要なビジネススキルを習得し事務系での就職を目指します。

募集期間

7月13日(月)～
8月31日(月)

訓練期間(3カ月間)

10月1日(木)～
12月25日(金)

経費

テキスト代 8910円
(税込)

訓練場所

自宅(委託先:有限会社システムランド)

問合せ先

ハローワーク上益城
☎096-282-0077
熊本県立高等技術専門学校
☎096-377-8300

詳細は、「熊本県立高等技術専門学校」で検索してください。

熊本県からのお知らせ

ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集について

県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人や団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

皆さんのご参加をお待ちしています。

申込・問合せ先

県道路保全課
☎096-333-2495



漢気 e スポーツ開催 参加者募集!

男性でも楽しめる「漢気 e スポーツ」の体験会を開催します。ドライブ、ゴルフ、ボウリングなど、身体を動かすような感覚で遊べる e スポーツのメニューが満載です。初めての人には指導員が丁寧に補助しますので、安心してご参加ください。経験者の人も、普段とは全く別の e スポーツを体験することができます！参加を希望する人は、【美里まちづくり公社】までお問い合わせください。



◆日程・会場	8月4日(火) 13:30～15:00 砥用庁舎 多目的会議室
◆募集対象者	町内在住の人
◆参加定員	15人程度 ※参加者は、先着順で受付を行い、定員数に達したら受付を終了します。
◆申込締切	7月24日(金)
◆申込・問合せ	美里まちづくり公社 ☎0964-27-9850

マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています!

マイナンバーカードの受付窓口を平日夜間と日曜に開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。

※必ず予約をお願いします。手続きには本人がお越しください。難しい場合は事前に役場に相談をお願いします。

手続き できること

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請
- ・暗証番号の初期化
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードへの健康保険証の登録
- ・公金受取口座の登録



休日交付 7月5日(日) 午前8時30分～正午
夜間交付 7月15日(水) 午後6時～午後8時
予約締切 7月3日(金) 正午まで 予約締切 7月15日(水) 午後4時まで

問合せ 住民生活課 住民窓口係 ☎46-2116 (直通)
砥用庁舎 総合窓口係 ☎47-1115 (直通)

学校給食調理業務等の委託業者を募集します

町では、平成30年4月から町内中学校2校の学校給食調理等の業務が民間委託方式になっています。令和9年3月末をもって現委託契約の委託期間が満了することから、令和9年度からの委託事業者を募集します。

町の子どもたちのために、美味しい給食を調理してもらえる民間委託業者を募集します。

募集期間	令和8年7月3日(金)～令和8年7月31日(金) 午後3時必着 (期間中に参加表明書を提出する必要があります)
委託実施校	美里町立砥用中学校・美里町立中央中学校
委託期間	令和9年4月1日～令和11年3月31日(2年間)
方式	公募型プロポーザル方式(企画提案)
主な要件	・文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全安心な学校給食調理を実施できること ・食品衛生管理者(栄養士など)を有すること

※募集に関する詳細や必要書類などは、町ホームページをご確認ください。

問合せ 学校教育課 ☎46-2115 (直通)

「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」in 宇城地域 参加者を募集します

県では、知事が県内市町村に伺い、県民の皆さんからの意見をお聴きし、県の政策へ速やかにつなげるため、「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」を開催します。

◆日時	9月2日(水) 午後6時30分～午後8時30分まで
◆会場	ウイングまつばせ コミュニティアリーナ (宇城市松橋町大野85)
◆留意事項	・ 知事との対話を希望する人は申込みが必要です。 (15名程度(先着順)) ※宇土市・宇城市・美里町にお住まいの人に限りです。 ・傍聴のみの方は申込み不要です。(発言はお控えください) ・小学生以下の参加は保護者同伴をお願いします。
◆申込	7月6日(月)から 申込みの募集を開始します。 以下の申込二次元コードからまたは、県HPから「参加申込書」をダウンロードし、郵送、FAX、mailなどによりご提出ください。
◆申込締切	8月7日(金) 午後5時まで必着

▼申込フォーム



▼県HP



問合せ 県知事公室広報課
☎096-333-2026

令和8年度パパママ教室の開催について

町では、これから出産予定の妊婦さんとそのパートナーを対象とした「パパママ教室」を開催します。出産や育児について学び、安心して赤ちゃんを迎える準備をしていきましょう。お気軽にご参加ください。

- 内容 パパの妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験（人形で沐浴・着替え・おむつ替え・抱っこ授乳）、妊娠中の生活と栄養、出産の流れ、産後の心と体、家族のサポートについて
- 対象者 町内在住の妊婦さんとパートナー・本町内で里帰り出産予定の人
※パパだけママだけ、ご家族の皆さんも参加可能です。
- 開催日 第1回：7月11日（土）
第2回：10月3日（土）
第3回：2月6日（土）
- 場所 町福祉保健センター湯の香苑 健診室
- 時間 午前10時～2時間程度（受付9時45分から）
- 定員 各回先着5組程度（要申込）
- 参加費 無料
- 講師 熊本県助産師会
- 申込み こども家庭センターへ電話またはLINEで申込み（※開催日の1週間前まで）
- 問合せ こども応援課（こども家庭センター） ☎42-6550

公式LINE▼



熊本県子ども・若者総合相談センター 熊本県ヤングケアラー相談支援センター 合同出張相談会 in 宇城

不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関すること等さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方でも大丈夫です。

相談日 7月15日（水）
午前10時～午後4時（※午後3時30分までにご入場ください）

- 場所 不知火防災拠点センター 研修室4（宇城市不知火町高良2273-1）
- 参加費 無料
- 対象者 子ども・若者（ヤングケアラーを含む）とその家族、関係者 など
- 連絡先 熊本県子ども・若者総合相談センター ～ COCON ここん ～
熊本市東区月出3丁目1-120 熊本県精神保健福祉センター2階
- 電話 熊本県子ども・若者総合相談センター ☎096-387-7000（月～金 午前8時30分～午後9時）
熊本県ヤングケアラー相談支援センター ☎096-384-1000（火～木 午前8時30分～午後5時）

ボランティアスタッフ募集！

第12回ガンバルーンゲーム大会

今年の「第12回いきいきサロン対抗ガンバルーンゲーム大会」の運営を手伝ってくださるボランティアを募集します。一緒に大会を盛り上げていきませんか？
申し込みは、福祉課まで電話にてお願いします。

応募締切 7月24日（金）まで

いきいきサロンとは？

町では、介護予防の取り組みとして、月に1回、各地域の公民館で、地元の高齢者を対象にいきいき百歳体操やレクリエーションを実施する「いきいきサロン」を開催しています。

ガンバルーンゲーム大会とは？

ガンバルーンゲームとは、柔らかく投げやすいボール「ガンバルーンボール」を使って、遠くの的を狙ったり、かごへ投げ入れて得点を競うゲームです。毎年、サロン活動の活性化と地域高齢者の交流を目的に大会を開催しています。

募集概要

- 日時：11月11日（水）～13日（金） 全3日間
午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分
- 場所：1日目・2日目 砥用庁舎多目的会議室
3日目 中央公民館大集会室
- 内容：ゲーム運営の補助（道具準備、高齢者見守り）、競技者として助っ人参加
- 対象者：住所・年齢とわず上記日程で参加可能な人
- その他：いずれか1日だけ・半日だけの参加も受け付けます
審判講習会、大会当日とも、1回の参加ごとに交通費1,000円、お礼の品を贈呈



ボランティア参加者は、事前に審判講習会の受講が必要です。

審判講習会

日時：8月7日（金） 午後2時～
会場：砥用庁舎多目的会議室

問合せ 福祉課 介護・高齢者支援係 ☎47-1116（直通）

サマージャンボプレミアム12億円
(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
6月30日 3種類同時発売! 発売期間 6/30⑧～7/31⑨
抽せん日 8/12⑩
プレミアム：1枚 500円
ジャンボ・ミニ：1枚 300円

公益財団法人熊本県市町村振興協会

知って得する 国民年金だより

問合せ 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 役場健康保険課 保険年金係 ☎46-2113

国民年金保険料を納めるのが困難なとき（申請免除・納付猶予制度）

■申請免除

本人・世帯主・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの場合は、本人が申請することによって保険料の全額または一部の納付が免除されます。

■納付猶予

50歳未満（学生を除く）で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下（全額免除の所得基準と同じ）の場合は、本人が申請することによって保険料の納付が猶予されます。

■手続き後について

審査結果

日本年金機構から概ね2～3か月後に審査結果が送付されます。決定通知書が届くまでの間、日本年金機構が委託する民間事業者が文書や電話、訪問により納付をご案内する場合がありますが、その場合は申請手続き済である旨を伝えてください。

承認された場合の注意点

審査の結果（承認通知）、4分の3免除、半額免除、4分の1免除が承認された場合は、あらかじめ、納めるべき額が記載された納付書が届きます。
 なお、継続申請を希望していた場合であっても一部免除で承認されたときは継続申請が無効となります（来年度も免除を希望されるときは申請手続きが必要です）。

申請が却下された場合

保険料の納付が必要となるため納付書を大切に保管してください。納付書を紛失した場合は、年金事務所にご連絡ください。

口座振替を利用している人はご注意ください

口座振替を利用されている場合は、全額免除または納付猶予が承認された時点で一時停止となります。承認期間が終了したときに口座振替が再開されます。

■将来の年金額を増やすには

追納制度（後払い）を利用すれば、過去10年以内の保険料を追納（後払い）することができ、将来の年金額を増やすことができます。

日本年金機構出張相談所開設日程

7月 7日（火）	午前10時～午後3時	宇城市役所（本庁）新館第5会議室
【日時・場所】 7月 10日（金）		矢部保健福祉センター千寿苑
7月 16日（木）	午前9時30分～午後3時	宇土市福祉センター

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
 ☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。

相談の際に必要なもの

・基礎年金番号が分かるもの ・印鑑 ・本人確認ができるもの（免許証など）

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となるものがあります。予約の際にお尋ねください。

◆国税庁経験者採用試験受験者募集

人事院と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。
 国税庁経験者採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校において、3か月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講することになっています。
 その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。
受験申込受付期間は、令和8年7月下旬から8月中旬を予定しています。
 受験資格などの詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）をご覧ください。

熊本国税局人事第二課試験研修係（電話096-354-6171 内線6046）



▲国税庁 HP 採用情報特設サイト

◆日々の業務をデジタル化で効率UP！

日々発生する取引や会計などの業務をデジタル化で効率化してみませんか。

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、生産性の向上や経営の高度化が期待されます。

それらの事務の中でも、取引から会計・税務までのデジタル化（デジタルシームレス）が実現した場合、人手による入力作業を介さないため、事業者の事務負担の軽減や税務コンプライアンスの向上などを図ることが期待できます。

また、クラウド会計ソフトの導入に当たっては、各種補助金が活用できる場合があります。



▲事業者のデジタル化リーフレット・動画一覧（国税庁 HP）



▲国税庁が目指す事業者のデジタル化（国税庁 HP）



- ・単純ミスを防いで正確性と効率UP
- ・書類の保存コストDOWN
- ・経営の可視化・高度化





7月の健康カレンダー

会場：福祉保健センター湯の香苑

受付日時	行事名	対象者	内容	携行品など
13日 (月)	午後1時	4か月健診	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
		7か月健診	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
27日 (月)	午後1時	5歳健診	計測、内科・歯科診察、心理相談、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、子どもノート
28日 (火)	午前9時	10か月・1歳相談	計測、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、バスタオル、子どもノート
	午前10時	母子健康手帳交付 (要予約)	妊婦	マイナンバーカード (または通知カード) 本人確認書類 (運転免許証など) 口座番号のわかる書類 (カード、通帳など)
	午前10時30分	生活習慣病予防健康相談 (要予約)	一般住民	健康手帳 予約先：健康保険課 (☎46-2113)

7月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。準備の都合上、事前にお問い合わせください。

こども家庭センター ☎ 42-6550	21 (火)	お楽しみ料理教室	★青空、はちす、音楽幼稚園と合同の行事です。 ★場所：湯の香苑 調理室 ★参加料無料・同室での託児あり ★申し込みは美里町こども家庭センターへ 電話またはLINEで。〆切7月14日(火)	公式LINE▼ 
子育て支援センター あおぞら (青空保育園) ☎ 46-2909	2 (木)	笹飾り作り	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前10時～午後4時	キラキラひろば 公式LINE▼ 
	14 (火)	パン教室	★育児相談 午前9時30分～午後4時 毎週(月)～(土) 祝日を除く	
	28 (火)	家庭訪問	★あおぞら通信発行（毎月） ★家庭訪問（毎月）	
子育て支援センター キラキラひろば (はちす保育園) ☎ 47-2261	6 (月)	身体測定・健康相談	★子育て通信発行（毎月）	すくすくスクール 公式LINEから予約▼ 
	10 (金)	水遊び	★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週(月)～(金) 午前9時～午後2時	
	13 (月)	風鈴作り	★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(土)祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。	
砥用音楽幼稚園 ☎ 47-2552	16 (木)	水遊びをしよう！	★子育て通信発行（毎月）	
	23 (木)	うちわを作ろう	★プレ幼稚園14日(火)実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。	
	—	—	★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週(月)～(金)祝日を除く 午前10時～午後4時	

Notification

文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

●施設利用について

4月下旬より、文化交流センター1階の災害復旧工事が始まりました。ご利用の皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。また、工事のため、事務所を2階の多目的ルームに移設しております。御用の方は2階多目的ルームまでお越しください。現在、2階の施設【図書室、コミュニティルーム、和室】は利用可能ですが改修工事のため、日中は作業音や振動が発生します。ご利用の際はご注意くださいようお願いいたします。

●文化講座受講生募集中

文化交流センター「ひびき」では様々な講座を開催しています。新しいことに挑戦したい方！もっと技術を学びたい方！ぜひご参加ください♪
現在、書道教室・美文字教室をそれぞれ開催しております。お気軽にお問い合わせください♪

●7月の休館日 6日・13日・21日・27日

問合せ先 文化交流センター「ひびき」 ☎ 48-8333

7月28日は世界・日本肝炎デー

熊本県内では100人に1～2人の割合でB型またはC型肝炎ウイルスに感染していると推測されています。

県内の各保健所や委託医療機関で、無料検査を実施しています。

※一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象です。

■下記に該当する人は、ぜひ、一度肝炎ウイルス検査を受けましょう。

- ・年齢が40歳以上
- ・肝機能の異常を指摘されたことがある
- ・臓器移植を受けたことがある
- ・入れ墨やピアスの穴をあけたことがある
- ・平成4年（1992年）以前に輸血を受けたことがある

委託医療機関はこちらをチェック▶



問合せ先

熊本大学病院肝疾患センター

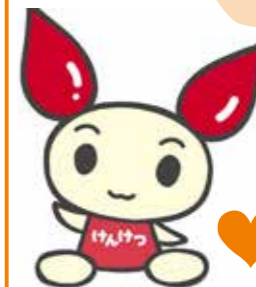
☎096-372-1371 平日午前10時～午後4時

7月は愛の血液助け合い運動期間

県では、7月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。

夏場は長期の休みや暑さによって、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない人も、ぜひ、この機会に献血へのご協力をお願いします。

400ml 献血・成分献血にご協力ください。
みんなで、献血の輪を広げましょう！



献血は、ボランティア活動のひとつです。

協社 だより

No.259
広げよう福祉の輪を

令和7年度事業報告

令和7年度の事業報告を掲載します。

- 一、会務の運営
 - ①理事会 5回
 - ②評議員会 4回
 - ③監査 1回
 - ④評議員選任解任委員会1回
- 二、社協会員募集と会費徴収
 - 個人会員 2933人
 - 賛助会員 48法人
- 三、高齢者福祉事業
 - ①シルバー人材センター事業
 - ②老人クラブ連合会の活動助成
 - ③敬老会茶菓子代助成
 - ④長寿番付表の作成
 - ⑤命のバトン事業
- 四、児童・母子・父子福祉事業
 - ①ひとり親家庭一日バスハイイク
 - ②保育園卒園祝い品の贈呈
 - ③ひとり親会行事の活動支援
 - ④児童文庫への助成
 - ⑤地域の学習教室の開催支援
 - ⑥こども食堂の開催支援

シルバー人材センター 実績報告

令和7年度シルバー人材センターの実績を報告します。受注件数は473件で昨年度より、67件減となりました。また、受注金額は約1718万円で、約159万円減となりました。時季によって仕事の依頼数も違うので一概には言えませんが、月平均で39件の依頼があり、約143万円の売上げがあることとなります。

一番多い仕事は除草作業等で366件。これは件数全体の77%を占めており、続いて剪定の57件となっています。（※詳細は下表参照）

また、会員の募集も随時行っていますので、詳しいことは左記までお問合せ下さい。

申込・問合せ先
町社会福祉協議会本所
(役場祇用庁舎内)
☎47-0065
町社会福祉協議会中央支所
(湯の香苑内)
☎46-4005

令和7年度 町シルバー人材センター仕事別・月別受注件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
剪定	6	3	6	6	3	4	3	10	8	1	3	4	57
大工・左官(技能)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
除草作業等	24	44	36	59	32	58	47	33	20	2	3	8	366
高齢者向け福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農作業	2	2	1	1	1	2	1	0	1	1	1	1	14
調理	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
高木伐採	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
樹木伐採	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3
病院付き添い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工場内軽作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
家事	0	1	0	1	0	2	2	1	6	1	1	3	18
粗大ゴミ運搬	1	1	3	0	0	0	1	2	1	0	1	0	10
施設等清掃	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
家屋清掃	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
障子貼り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庭造り作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土木作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿直・当直	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	38	51	46	67	37	66	54	46	37	6	9	16	473

五、心身障がい児(者)福祉事業

- ①福祉有償運送事業
- ②障がい者相談支援 充実・強化事業
- ③身体障がい者、知的障がい者、障がい児および精神障がい者居宅介護事業
- ④移動支援事業

六、ボランティアセンター事業

- ①ボランティア団体活動費助成および美里町ボランティア連絡協議会の活動支援
- ②ボランティア協力校指定と活動助成
- ③児童・生徒ワークキャンプ
- ④豪雨災害に伴う災害ボランティアセンターの設置運営

七、低所得者福祉事業

- ①一時立替資金貸付事業
- ②生活困窮者等自立相談支援事業
- ③フードバンク事業
- ④生活福祉資金貸付事業
- ⑤経済的困窮世帯就学支援事業

八、地域福祉推進事業

- ①ふれあいいきいきサロン
- ②成年後見センター事業
- ③日常生活自立支援事業
- ④ふれあいいきいきサロン運営費の助成
- ⑤心配ごと相談所の開設
- ⑥福祉用具貸与事業
- ⑦月1弁当の提供

九、介護保険事業

- ①訪問介護事業
- ②地域包括支援センター事業
- ③介護予防生活支援事業
- ④配食サービス事業
- ⑤ほのぼの健康教室
- ⑥はつらつ健康教室
- ⑦介護予防実態把握事業
- ⑧通いの場設置普及事業
- ⑨十一、指定管理事業
- ⑩生活支援ハウス
- ⑪福祉保健センター「湯の香苑」
- ⑫高齢者ふれあいセンター
- ⑬調査・広報活動の実施
- ⑭民生委員・児童委員の日事業への協力
- ⑮日赤社員増強・社資募集運動
- ⑯民生委員・児童委員協議会友愛訪問事業への支援
- ⑰赤い羽根共同募金運動
- ⑱遺族会の活動支援と美里町戦没者追悼式の開催
- ⑲自主避難者の受け入れ
- ⑳町内小学校の福祉教育(体験学習)への協力
- ㉑地域支え合いセンターの設置運営
- ㉒宇城青年会議所(宇城J.C)との災害時協力協定の締結

※令和7年度決算については次号に記載予定です。

よんなつせ開催

6月13日(土)、集いの場「よんなつせ」を開催しました。今回は宇土市に出かけました。住吉海岸公園に到着後、長部田海床路を見学し、ジンベエ像の前で集合写真を撮りました。その後、近くのレストランで昼食を取り、宇土市内の商業施設で買い物をして帰路に着きました。

参加者から「天気も良く、楽しい一日を過ごすことができました」といった声が聞かれました。



地域支え合いセンター 見守り訪問活動

町社会福祉協議会では、令和7年8月の豪雨災害により被害に遭われた皆さんの生活再建に向けて「美里町地域支え合いセンター」を同年11月から開設し、健康や生活の相談、地域交流などの総合的な支援を実施しています。

その一環として、社協職員が情報提供や見守り支援を兼ねた自宅への訪問活動を行っています。既に各地区への訪問は行っておりますが、訪問員が自宅へ伺う際には身分証の提示、訪問員の所属と名前を記入したチラシを渡しします。

ご不明な点は、町社会福祉協議会までお問合せ下さい。



▲訪問員 鋤田(左)・井芹(右)

職員紹介

今年度より、新しく1名の職員がデイサービス(福祉保健センター湯の香苑)に勤務していますので紹介します。河崎浩一です。どうぞよろしくお願ひします。



【ひと言コメント】
まだまだ未熟な所がありますが、美里町の皆さんのお役に立てるよう、一生懸命頑張ります。

香典返しのお礼 5月受付分

- 涌井 清藤 政秋さん
- 中小路 紫藤 洋子さん
- 永富 本田 勝子さん
- 宇土市 本田 佑誠さん
- 大輔 様(永富出身)

7月の行事予定

- 障がい者相談会 (11日)
 - 障がい者相談会定例会 (13日)
 - 心配ごと(住民)相談 (14日)
 - 民協例会 (16日)
 - 心配ごと(住民)相談 (28日)
- ※状況により予定が変更になる場合があります。

お詫びと訂正

先月号の令和8年度当初予算のグラフタイトルに誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

(誤) 令和7年度当初予算 (正) 令和8年度当初予算



- 古閑 谷口 幸徳さん
- 安部 藤井 浩二さん
- 永富 塚原由美子さん
- 大沢水 宮崎 仁さん
- 亡 幸子 様

勝利を目指して！一致団結！ 町内各学校で体育大会・運動会開催

町内の小・中学校では、5月中旬から下旬にかけて、運動会が順次開催されました。
今年は天候に恵まれ、すべての学校で予定通り実施することができました。保護者や地域の皆さんの温かい声援に支えられ、子どもたちは全力で取り組む姿を見せてくれました。どの学校も独自の競技や技巧走などのプログラムが盛りだくさんで、白熱した戦いに、応援席の先生や保護者も大盛り上がりでした。勝っても、負けても、児童・生徒たちにとっては、とてもいい思い出になりました。



励徳小学校



砥用小学校



砥用中学校



中央小学校



中央中学校





辞令を受けた平野さん(洞岳)

監査委員を紹介します

本町の新しい監査委員に、議会を代表して平野保弘さん(洞岳)が選任されました。

監査委員とは、地方公共団体の執行機関のひとつで、地方公共団体の財務や事業について監査を行う機関です。構成は2名で、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者から1名、町議会議員から1名選出され、議会の同意を得て選任されます。



苗を丁寧に植える児童たち

中央小1・2年生がサツマイモの苗植え

6月5日(金)、中央小学校1・2年生がサツマイモの苗植え体験を行いました。この取り組みは、食育活動の一環として、農業委員会の皆さんの協力により毎年実施しているものです。

児童たちは、農業委員から植えるコツなどを教わると、小さな手で一つひとつ丁寧に苗を植え付けていきました。

秋には立派に育ったサツマイモを収穫する予定です。

プチ調べ! 数字で見る美里町

数字で見る美里町①

～元気なシニアがいっぱい!～

美里町にお住まいの「100歳以上」の人数をご存じですか?

5月末現在、町内にはなんと25人の人生の大先輩がいらっしゃいます!最高齢は107歳! (R8年6月19日 現在)

町の豊かな自然と、地域の温かい繋がりが、皆さんの健康と長寿を支えているのかもしれませんが。町ではこれからも、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、健康づくりや生きがいづくりをサポートします。



数字で見る美里町②

～農地・森林の広さはサッカーコート〇面分!～

私たちの町は、豊かな自然に恵まれています。実は、町の総面積の約75%が農地または森林で占められているんです。面積にすると約108km²。これは、ワールドカップ規格のサッカーコート約15,126面に相当する広さです!

この広大な土地と綺麗な水のおかげで、美味しいお米や野菜が育ちます。普段何気なく見ている風景も、数字にしてみるとそのスケールの大きさに改めて驚かされますね。

数字で見る美里町③

～1年間に出すゴミの量～

私たちが毎日出しているゴミ。本町では、町民1人あたり1年間にどれくらいのごみを出しているかご存じですか?

正解は約250キロです。身近なものに例えると、スーパーで売っているお米の10キロ袋が25袋分にもなります。想像以上の重さではないでしょうか。生ごみの水気をギュッと絞るだけでも、ごみの重さは大きく減らせます。美しい美里町の環境を守るため、引き続き分別と減量へのご協力をお願いします。



宇城クリーンセンターごみピット内

第55回

中学生女子バレーボール美里大会

6月6日(土)、町総合体育館を会場に、第55回中学生女子バレーボール美里大会が開催されました。

今年は、宇城・上益城管内から8チームが出場し、本町からは美里クラブ(砥用中・中央中合同チーム)が出場しました。1回戦から熱戦が繰り広げられ、小川中学校との決勝戦では惜しくも敗れましたが、見事、準優勝の成績を収めました。

大会結果

優勝 小川中学校
準優勝 美里クラブ



準優勝を果たした美里クラブの皆さん

第45回 宇城地区高等学校野球美里大会

5月29日(金)、30日(土)にかけて、町総合運動公園グラウンドにおいて、第45回宇城地区高等学校野球美里大会が開催されました。

選手にとっては、夏の甲子園予選大会前の公式戦であり、熱戦が繰り広げられました。

初日は、小川工業高校 vs 御船高校、甲佐・八代農業・矢部・湧心館高校合同チーム vs 宇土高校が対戦し、白熱した試合展開となりました。中でも、小川工業高校 vs 御船高校の試合では、小川工業高校の選手が、大会史上初の快挙と

なる2打席連続本塁打を放つなど、会場は大きな盛り上がりを見せました。

翌30日に行われた決勝戦では、初戦を勝ち抜いた小川工業高校と宇土高校が対戦し、1点を争う好試合となり、熱戦の末、宇土高校が勝利し見事、優勝を果たしました。

大会結果

優勝 宇土高校
準優勝 小川工業高校
3位 御船高校
4位 甲佐・八代農業・矢部・湧心館 高校合同チーム



令和7年8月豪雨に際し ご寄附頂いた方々のご紹介(順不同)

※寄附の公表に了承された方のみとなります

- ・美里町 瀧下 和之 様
- ・熊本市 九州産交ツーリズム株式会社 様

※5月12日～5月26日受付分

Holiday home duty doctor 7月の休日在宅当番医

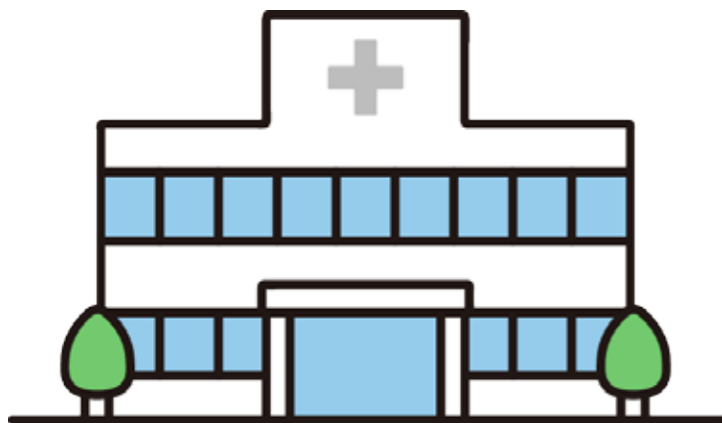
日	医療機関名	地区	電話番号
5 (日)	くまもと温石病院	美里	46-3000
	きらら眼科クリニック	松橋	32-1113
	泉胃腸科外科医院	松橋	33-2277
12 (日)	中村医院	松橋	32-0722
	まつばせレディースクリニック	松橋	34-0303
19 (日)	間部病院	美里	47-0032
	熊本南病院	松橋	32-0826
	土屋医院	小川	43-0333
20 (月・祝)	ダイヤモンドシティクリニック	小川	34-6071
26 (日)	安武眼科医院	松橋	32-0733
	くどう日日医院	松橋	32-0010
	小屋迫医院	甲佐	096-234-0165

当番薬局

日	医療機関名	地区	電話番号
5 (日)	ヒカリ調剤薬局	三角	53-2526
	かえで薬局	松橋	27-5828
	ウイング薬局	松橋	25-2660
12 (日)	ミノリ調剤薬局	小川	27-5448
19 (日)	長生堂薬局	美里	47-2758
	熊本南前薬局	松橋	25-2110
20 (月・祝)	オガワ薬局	小川	34-6640

※変更になる場合があります。

当日ご確認ください。



5月届出分 戸籍の窓口 (敬称略) ※住所は届出書記載の住所

▼かわいいうぶごえ

誕生日	氏名	住所	父	母
4月28日	牛嶋 恩十哉 <small>おとや</small>	原町	優志	芽衣
5月19日	福岡 柚乃 <small>ゆの</small>	永富	慶史	由樹

▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
5月10日	石山 敏夫	(81)	佐俣
5月14日	谷口 アツ子	(91)	古閑
5月16日	右田 淳子	(82)	中郡
5月17日	田畑 誠一	(87)	畝野
5月18日	岩山 茂記	(90)	坂貫
5月23日	大西 隼人	(88)	大窪
5月25日	原田 護人	(96)	石野
5月25日	宮崎 幸子	(86)	大沢水
5月25日	左座 榮	(92)	永富

町の人口 令和8年5月末現在(前月比)

人口	8,271人	-8
男	3,980人	-7
女	4,291人	-1
世帯数	4,063世帯	+5

Books 図書館だより



今月のおすすめの本を紹介します！
読んでみたい人は、中央公民館に置いてありますので、ご利用ください。

問合せ先 中央公民館 ☎46-2038
文化交流センター「ひびき」 ☎48-8333

◆一般向け



ネタバレあり

著：下村敦史
出版社：光文社

冒頭で開示された7つの真実。嵐の孤島で起きる連続殺人を描いた物語。表紙でネタバレしている、ミステリーの常識が崩壊する、前代未聞の“読者への挑戦状”。



多類婚姻譚

著：凧良ゆう
出版社：講談社

金銭感覚、世代間のギャップ、育ってきた環境、ジェンダーレス。あらゆる価値観の対立の中で現代を生きるわたしたちの祈りと叫び。本屋大賞を二度受賞した著者が“現代の結婚”について描いています。

◇児童向け



でしりすいぞくかん

著：コンドウアキ
出版社：小学館

水族館へ遊びに来た男の子が、ラッコに弟子入りして、1日体験してみる物語。水にぷかぷか浮かんで毛づくろいしたり、海にもぐってごちそうをとったり。ラッコの生態についても学べる1冊です。



自分の思いを言葉にする
ことばアウトプット図鑑
著：榎沢紫苑
出版社：サンクチュアリ出版

学校であったこと、友だちのこと、勉強のこと、心の中に思っている本当のこと。小学生のリアルな声、悩みを取材し、アウトプットする力を育む1冊です。

漫画…サメマチオ 出版社…ポプラ社

『原爆が落ちてくるとき、ぼくらは空を見ていた』1945年8月6日朝、旧制県立広島第二中学校1年生の生徒たちは、先生方と建物疎開作業に従事していました。午前8時15分、米軍のB29爆撃機「エノラ・ゲイ」が原子爆弾を投下。爆心地近くで作業していた1年生323名は先生とともに全員が命を落としました。

本書は、生徒たちがどのように被爆し、亡くなっていったのかを家族の証言をもとに描いた記録漫画です。原爆による被害は一瞬で終わったわけではなく、多くの人々が苦しみながら生き、命を失いました。家族に会いたい一心で生き抜こうとする中学生たちの姿は、読む人の心を深く揺さぶります。

今も世界では戦争が続く、多くの子どもたちが犠牲になっています。平和な未来を守るためにも、戦争の悲惨さと命の尊さを伝える本書をぜひ読んでほしいと思います。

なお、本作品は今年度の日本漫画家協会賞大賞受賞作です。
中央中学校学校司書 光井美樹

ねえねえ
読んでみて！

HAPPY BIRTHDAY

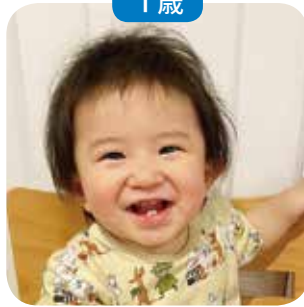
1歳



原 凰真くん男
(馬場)

令和7年7月6日生まれ
パパ弘明 ママ遙香
食べる事大好き！お兄ちゃんに負けないくらい大きくなるぞ～😊

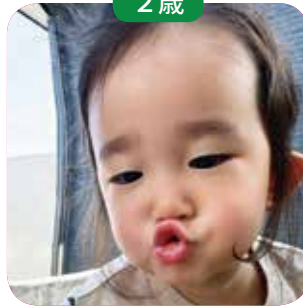
1歳



福浪 琉生くん男
(二和田)

令和7年7月4日生まれ
パパ航 ママ知佐
兄妹に可愛がられてすくすく育ってます😊

2歳



宮村 琉南ちゃん女
(大沢水)

令和6年7月22日生まれ
パパ敬史 ママ真子
さくやしゅりはなそうたにいなだいすき♡

2歳



澤田 知樹くん男
(今)

令和6年7月16日生まれ
パパ誠治 ママ千穂
食べる事が大好き！お兄ちゃんたち、これからも仲良く遊ぼうね！



町内在住の8月生まれで3歳以下のこどもの写真を募集しています。(先着4人)
申込方法 右記二次元バーコードから以下の情報をお送りください。

- ①写真 ②氏名(子くふりがな)・保護者) ③性別
④こどもの誕生日 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦コメント(20字以内)

申込期限 7月10日(金)



町の情報ツール

ホームページ



町公式 LINE



町観光ホームページ
『みさとりっぷ』



デタポン

◆視聴方法

- ①RKK テレビ(地デジ3チャンネル)を視聴。
②リモコンのdボタンを 押す。
③画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

町防災アプリ
ライフビジョン



ライフビジョン
利用方法



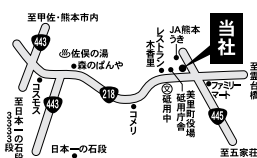
防災行政無線



故障したら総務課へ電話して下さい
☎ 46-2111

【有料広告】

空家・空地
なんでも
ご相談ください！
(秘密厳守いたします)



株式会社 美里町つどう不動産

お気軽にお問い合わせください!! ☎0964-47-0001

【有料広告】

～建築・設計・施工・リフォーム～

有限会社 本田住建

TEL: 0964-47-1379

住所: 美里町名越谷 60

★ホームページ★

CHECK→



お住まいに関する事、何でもお気軽にご相談ください!